

平成30年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成30年3月8日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（6番）	上野 政男君	副議長（3番）	大里 岳史君
1番	増田 光利君	2番	国府田利明君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
7番	中山 勝三君	8番	生井 和巳君
9番	大久保 武君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘 書 公 室 長 兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推 進 課 長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
税 務 課 長	鈴木 衛君	財 務 課 長	中村 弘君
福 祉 課 長 兼 健康増進課長	宮本 正美君	国保年金課長 兼長寿支援 課 長	塚原 勝美君
産業振興課長	渡辺 孝志君	都市建設課長	木村 和則君
上下水道課長	杉山 淳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	給食センター 所 長	青木 一樹君

総務課参事 生井 好雄君 財務課主査 安江 薫君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実  
主 幹 田神 宏道

---

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第3号）

平成30年3月8日（木）午前9時開議

- 日程第1 議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算  
議案第19号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第20号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第22号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第23号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第24号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算  
（提案理由の説明）  
（関係部長の概要説明）  
（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 休会の件

---

日程第1 議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算

- 議案第19号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算
- 議案第22号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第23号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第24号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算
- 議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算

議長（上野政男君） 日程第1、議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成30年度八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算の提案理由をご説明申し上げます。

まず最初に、平成30年度町政運営方針を述べたいと思います。

平成30年 第1回八千代町議会定例会において、予算並びに諸議案をご審議いただくに当たり、町政を担う責任者として、町政運営に関する所信と重点施策の概要について申し述べ、議員各位を初め、町民の皆様、より一層のご理解とご協力を賜りたいと思います。

今、我が国の経済は、アベノミクスの推進による雇用・所得環境の改善や、海外経済

の回復が続く中で、長期間にわたる景気の緩やかな回復基調が続いており、輸出や生産のほか、個人消費や民間投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

こうした中、政府は、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、「新しい経済政策パッケージ」を打ち出しました。

これらの政策により、経済成長の果実を生かし、誰もが生きがいを感じ、その能力を發揮することができる「1億総活躍社会」の着実な実現と経済の好循環の強化を図ることとしております。

県においては、歳出改革・歳入確保などの財政構造改革を進めてきた結果、財政状況が一時の危機的状況を脱したと判断し、15年連続で実施してきたマイナスシーリングを取りやめ、さらに、少子高齢化の進行と社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進歩など、大きな時代の変化に的確に対応するため、未来に希望の持てる「新しい茨城づくり」を推進する「政策ビジョン」を策定し、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現を目指し、新たな県総合計画を策定することとしております。

本町においては、歳入面では、町民税や固定資産税などの町税が増収傾向にあるものの、地方交付税などの一般財源が大幅な減収となっており、また、歳出面では、医療・福祉関係経費や特別会計への繰出金等が増加しているなど、町の財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、安定した財源確保に向けて実効性のある取り組みを持続的に推進するとともに、町の指針として示した「八千代町第3次行財政集中改革プラン」のもと、全庁総力を挙げて、歳入歳出の両面からさらなる見直しを行ってまいります。

また、これまでも「八千代町第5次総合計画」等に基づき、人口増加や産業振興、子育て支援など、多くの施策を実施してきましたが、社会情勢の変化は予想を超え、早期の対策を講じる必要性から、平成28年3月に「八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成31年度までに重点的に取り組むべき課題及び取り組みを、選択と集中という形で明らかにしているところであります。

とりわけ、基本目標である、1つ目として、若い人が定住できる「しごと」をつくる、2つ目として、八千代町への新しい「ひと」の流れをつくる、3つ目として、安心して子どもを産み育てられる「まち」をつくる、4つ目として、安全・安心な暮らしの実現

と魅力ある地域をつくるについては、定住促進を図るため、八千代町が早急に対応すべき課題でありますので、引き続き総合戦略に基づく施策に全力で取り組んでまいります。

それでは、八千代町第5次総合計画後期基本計画に定める5つのまちづくりの方向に従い、平成30年度に取り組む主要な施策を中心に、その概要を申し述べます。

誰もが、住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちを目指してまいります。

疾病の早期予防や早期発見、感染予防等の対策を図るとともに、肺炎球菌予防接種、ヒブ予防接種、インフルエンザ予防接種等に対する補助を引き続き行ってまいります。また、町民誰もが身近な地域で適切な医療が受けられますよう、医療関係機関との連携強化、救急体制の充実を図るとともに、八千代診療所に電子カルテを導入し、医療ミスの防止と人材の確保を図ってまいります。

次に、子育て支援といたしまして、多様な保育ニーズに対応するため、「八千代町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、病児や乳児に対する保育事業など、幼稚園、保育園に関する事業を積極的に推進してまいります。

また、少子化対策といたしまして、出産子育て奨励金の支給、不妊治療助成事業や子育てガイドブック配布事業など「妊娠・出産への支援」を実施するとともに、いばらき出会いサポートセンター会員登録の推進や婚活イベントへの助成など「結婚支援活動の支援」を引き続き行い、家庭や関係機関、地域社会が一体となった結婚・子育て支援を推進してまいります。

次に、福祉づくりといたしまして、高齢者が住みなれた地域で、心身ともに健康で、いきいきと自立した人生を送れるよう、介護予防や介護する家族への支援、生きがい対策、認知症への対応、在宅医療の推進などを行ってまいります。

また、障害者が安心していきいきとした生活が送れますよう、障害者自立支援給付や障害者地域生活支援事業などにより自立支援に取り組み、きめ細やかな福祉の体制づくりを図ってまいります。

さらに、介護保険制度について、制度の適切な運用のもと、一人ひとりのニーズに合った質の高い介護サービスや介護予防サービスを提供することで、介護サービスの充実を図ってまいります。

次に、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、介護保険制度について、各制度における公平かつ適正な課税・徴収を図るため、制度に対する理解促進を進

めるとともに、制度の適切な運用に努めてまいります。また、中学3年生まで対象を拡大している子どものマル福制度により、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

誇れる豊かな自然環境と共生し、安全・快適に暮らすことができるまちを目指してまいります。

あらゆる災害や犯罪から町民の生命・財産を守り、安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりを推進するため、消防団員の育成・確保や消防団員装備品の充実などによる消防力の強化、救急業務の高度化を図ってまいります。

また、近年発生している大規模自然災害やミサイル発射事案に対し、災害時に即応できる体制づくりを図るため、防災倉庫及び備蓄品の整備や町全体での総合防災訓練の実施、Jアラートの新型受信機の整備などを行い、防災施設・体制の強化に努めてまいります。

さらに、事故や犯罪のない安全なまちづくりの実現を目指し、警察署や関係団体、町民との連携のもと、町ぐるみの交通安全対策や防犯活動を推進するとともに、公共施設や交通要所等への防犯カメラの設置などを行い、防犯力の強化に努めてまいります。

次に、公共の福祉を優先に自然環境の保全を図りながら、合理的・計画的に秩序ある土地利用を推進してまいります。特に、市街化区域では、住居系は土地区画整理事業による良好な整備、非住居系では、新たな工業系用地の確保を検討してまいります。

また、人口の定着を図るため、土地区画整理事業の早期完成に努めるとともに、移住者への情報提供や転入者への支援、空き家の利活用の推進などにより、定住対策や都市住民との移住・交流につなげてまいります。

さらに、町民の憩い・ふれあいの場としての役割はもとより、防災機能を兼ね備えた安全・安心な空間を確保するため、中結城地区公園の遊具改修など、既存公園の適切な維持管理に努めて、有効活用を図ってまいります。

次に、地球温暖化防止及び環境保全意識を高揚するため、引き続き家庭用太陽光発電システム導入に対しての補助を行い、自然エネルギーの積極的活用を図ってまいります。

公共交通の維持確保については、町民の移動の利便性向上を図るため、路線バスなど既存の公共交通の維持確保に努めるとともに、今後の公共交通のあり方について、八千代町公共交通会議の中で関係者と協議・調整を行い、魅力あるまちづくりにつながる公共交通について検討してまいります。

道路の整備につきましては、1級町道8号線を初めとする幹線道路は、地方道路計画に基づき計画的に整備し、一般町道については、町道1691号のかさ上げや広域農道の補修など、適切な維持補修、排水整備に努めてまいります。

町内の橋梁につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき、兵庫地区の「すのこ橋」の補修を引き続き行い、橋梁の計画的な維持管理を図ってまいります。

国道125号のバイパス化、鬼怒川ふれあい道路の整備につきましては、引き続き国・県等の関係機関に要請していくとともに、筑西幹線道路については、国道125号以南の路線決定を含め、平成30年度も継続して事業に取り組み、広域的な交通ネットワークの確保を図ってまいります。

町民の生活に欠かせない水の安定供給については、計画的、かつ効率的な上水道事業の運営に努めてまいります。

また、生活排水対策として、町民の理解と協力のもとに、引き続き鬼怒小貝流域下水道事業や公共下水道事業の整備促進、合併処理浄化槽の普及、供用開始をした中結城東部地区を初めとする農業集落排水事業に取り組むとともに、施設の適切な維持管理に努め、快適に暮らせるまちづくりを図ってまいります。

町や地域を学び、誇りと愛着を持って、まちづくりに意欲的に取り組む人々を育むまちを目指してまいります。

子どもたちが、心身ともにたくましく育ち、学ぶことができるよう、各小学校の普通教室への空調設備の設置や、一中体育館の改修を実施し、安全・安心で快適な教育環境の充実に努めてまいります。

また、食の安全と、おいしく安定した給食の提供を図るため、食育を重視したセンター的機能を有する新たな給食センターの整備を進めてまいります。

次に、中央公民館や図書館が、社会教育、地域づくりの拠点としての中心的な役割を果たし、文化の香りが高い地域づくりに貢献できるよう、中央公民館駐車場の区画線再設や図書館の空調設備の更新などを実施し、安全・安心で利用しやすい施設づくりを図るとともに、事業内容の充実を図ってまいります。また、文化協会とともに、町民が芸術・文化にふれる機会をより一層拡充し、郷土に根差した芸術・文化の継承と振興に努めるとともに、長期的展望に立った文化財の保護・保存・活用を図ってまいります。

次に、町民が生涯にわたり、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、一人ひとりに合った健康づくりや体力向上に取り組むことができるよう、総合体育館2階

窓格子設置や体育センター水銀灯交換など、施設の整備・充実に努めるとともに、関係機関との連携のもと、組織・指導体制の充実を図ってまいります。

基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

農業の振興につきましては、環境に配慮した持続的な農業経営の確立による安全で新鮮な農畜産物の供給のため、生産者と行政の連携を高め、生産・流通体制の充実を図るとともに、地場農産物・加工特産品のブランド化やPRを推進してまいります。引き続き八千代町イメージキャラクター「八菜丸（はなまる）」を中心に、JA等との連携により首都圏等における販売促進活動を強化するなど、継続したPR活動を展開することで、町の活性化を図ってまいります。

また、担い手や農業法人等の経営の支援や就農希望者に対する受け入れ体制の強化などにより、後継者の育成に努めてまいります。さらに、営農体系の確立と経営の近代化を促進するため、耕地の集団化、大型機械化、作業体系化による営農の省力化、農地や用排水路等、農業生産基盤の整備を総合的に推進するとともに、湛水被害を未然に防ぎ、農地の保全や活用を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、経営指導や各種融資制度の相談、創業支援事業の実施などにより、将来に向けた創造性のある商工業の振興を図ってまいります。特に、八千代工業団地については、早期の企業誘致実現に向け積極的に推進するとともに、引き続き新規学卒者雇用促進奨励金交付事業、社宅・社員寮整備支援事業に取り組み、工場等の立地や町内の雇用の促進を図ってまいります。

次に、観光の振興については、自然環境に恵まれた八千代グリーンビレッジやクラインガルテン八千代等の既存資源の現状や観光マーケットニーズの把握と現状分析を行うとともに、案内看板の設置や憩遊館トイレの洋式化による利用しやすい施設づくりを図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、八千代町観光大使に、「一番星」さん、「山口めろん」さんに加え、八千代町出身のプロサッカー選手である「高崎寛之」選手に就任していただきました。

今後、「八菜丸」とともに、町内外のさまざまなイベントに協力していただき、町の魅力や情報の発信により町を盛り上げていただくとともに、掘り起こした観光資源や地域の身近なニュースなど町の情報について、さまざまなメディアを活用して町内外へ積極的に発信することで、町のイメージアップと観光の振興を図ってまいります。



次に、近年増加している消費トラブルを未然に防ぎ、被害の拡大を抑止するため、消費生活センターによる相談指導体制の充実に努めるとともに、学習機会の拡充や啓発活動を推進することで、町民の健全な消費生活の定着と安定を図ってまいります。

本町の特徴ある地域コミュニティーや組織を生かし、発展させ、新たな自治をみんなで築いていく協働のまちを目指してまいります。

町民の自立と連携に支えられた、活力あるまちづくりを進めるため、コミュニティー推進協議会活動を中心に、地域の連帯感を醸成し、主体性や創造性に富んだ地域活動を促進する環境づくりに努めるとともに、若者のバイタリティー、女性の豊かな発想、高齢者の豊富な知識と経験を存分に活用しながら、まちづくり活動への支援や協働のまちづくりを推進し、町民総参加による自主的な、かつ個性的な地域協働社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、町民・職員ともに人権問題に関する理解と認識を深め、一人ひとりが尊重され、心豊かにともに生きる平等で明るい社会の実現を目指し、学習・啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画プランに基づく事業の展開により、男女がともに平等に活躍し、責任を担う男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

次に、行政サービスの向上を図るため、高度情報化に対応した情報通信基盤の整備を促進するとともに、各種業務システムの利活用を図りながら、電子自治体の構築を推進してまいります。

また、町公式ホームページの更新やスマートフォンを活用した情報発信ツールの導入、住民票や印鑑登録証明書、税関連証明書のコンビニ交付の導入、マイナンバー制度の利活用の促進など、さらなる高度情報化を進め、町民の利便性向上に努めてまいります。

次に、町民の多様なニーズに応え、適切かつ迅速な行政サービスを提供していくため、窓口サービスの向上や、行政体制・環境の改善など、町民の目線に立った分かりやすく利用しやすい行政組織の構築を目指してまいります。

また、第3次行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的な行政運営に努めるとともに、人材育成基本方針に基づく各種職員研修の充実などにより職員の資質向上を図り、優秀な人材の育成に努めてまいります。

さらに、社会経済の変化と増大する行政需要に柔軟に対応できる、安定的で持続可能な財政運営の実現のため、適正で公平な課税の強化や企業誘致、ふるさと納税の推進な

どにより、適切な財源の確保に努めるとともに、国や県、近隣市町との連携強化を図り、多様化する行政ニーズや地方分権に対応した、効率的、かつ健全な行財政運営を進めてまいります。

以上、「人・地域ともに輝く協働のまち八千代」を実現するための所信並びに、主要な施策について申し述べてまいりましたが、まちづくりの方向といたしまして、どのような状況下においても、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指しており、町民の方も、この思いは決して変わるものではないと確信しております。

私は、町長就任以来、そして、平成最後の1年も毅然と町政運営に臨む覚悟であり、今後も積極的に諸施策を推進する努力を惜しまぬ所存であります。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、平成30年度の町政運営方針といたします。

続きまして、平成30年度における各予算の概要を申し上げます。

これらの予算につきましては、町政運営の基本及び施策の基本方針に基づき編成したものであります。

最初に、一般会計予算からご説明申し上げます。

平成30年度の一般会計予算総額は、75億7,900万円となり、前年度と比較いたしまして3億7,642万7,000円、5.2%の増となっております。

なお、給食センター施設更新事業につきましては、建設期間が2年にわたるため、継続費を設定するものであります。

予算の特徴を申し上げます。歳入については、固定資産税における評価替えに伴いまして0.5%の減、たばこ税では11.9%の減額を見込んでいるものの、市町村民税で農業所得の大幅な増額や景気の回復傾向により15.8%の増額を見込んでいるため、町税全体では前年度と比較いたしまして5%、1億2,578万7,000円の増で計上したこと。

また、地方交付税につきましては、国において2.0%の減とされる中、包括算定経費等の減により基準財政需要額の減額、さらに市町村民税等の増により基準財政収入額が増額となり、算定した結果、前年度と比較して8.2%、1億3,722万5,000円の減で計上したこと。

さらに、繰入金につきましては、財源不足及び総合戦略、ふるさと納税分の対応として、公共施設整備基金、義務教育施設整備基金及び財政調整基金から、前年度と比較して54.0%、1億8,906万7,000円の増。

町債につきましては、給食センター更新事業等により、前年度と比較して44.5%、1億5,936万3,000円の増額で計上したことが挙げられます。

次に、歳出について申し上げますと、人事院勧告等による職員給等が増となった一方、退職手当組合負担金等の減により人件費では0.1%の微減。

物件費では、小学校特殊建築物定期調査報告業務委託料等により2.1%の増。

維持補修費では、広域農道及び町道舗装補修工事等により25.3%の増。

扶助費では、臨時福祉給付金の皆減により0.7%の減。

補助費では、県対等相互交流事業負担金、八千代町公共事業津会議負担金、子ども・子育て支援教育・保育給付費等により3.3%の増となっております。

また、普通建設事業の91.7%増の要因は、給食センター更新事業の本格的に工事及び小学校空調設備設置事業、そして第一中学校屋内運動場の大規模改修事業、さらには図書館空調設備改修事業等によるものであります。

また、繰出金では、国民健康保険、中央土地区画整理事業、農業集落排水事業への繰出金の減によりまして、全体で4.5%の減となっております。

今回の予算は、「町行政改革大綱及び行財政集中改革プラン」の趣旨に沿い、前年度に引き続き、全庁総力を挙げて事務事業等の見直しを図るとともに、限られた財源の重点的かつ効率的配分を基本として編成した次第であります。

以上が、一般会計予算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

国においては、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律」が成立し、市町村国保制度が改革されることになりました。

平成30年度から都道府県も市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体が都道府県となることから、市町村国民健康保険特別会計は新制度に対応した改正を行うこととなります。市町村は、都道府県が定めた国民健康保険事業費納付金を納めるため、都道府県が示した標準保険料率を参考に保険税を決定し、賦課徴収を行うこととなります。

また、被保険者に身近な資格管理、保険給付、保険事業等、地域におけるきめ細かな事業につきましては、引き続き市町村が実施することとなります。

以上のような状況を踏まえ、平成30年度の当初予算を編成いたしました。

平成30年度の歳入歳出予算の総額は30億4,189万円で、前年度と比較いたしまして、4億9,123万4,000円、13.9%の減となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税は、税率の改正により、前年度と比較いたしまして7.91%の増加を見込んでおります。また、国保制度改正によりまして、県支出金が増加いたします。それ以外の国庫支出金、繰入金。諸収入は減少しております。

歳出につきましては、保険給付費59.7%、国民健康保険事業費納付金37.2%でございまして、歳出全体の96.9%を占めております。

以上が、国民健康保険特別会計予算の概要であります。

なお、この予算につきましては、平成30年2月19日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者の医療制度につきましては、平成20年4月1日から運用が開始され11年目となりますが、国においては、現行制度を基本としながら、必要な改善を実施する方向であります。今後も保険料の改正など、県及び関係機関の動向を注視し、適切に対応する必要があります。

平成30年度の予算編成に当たりましては、歳入として、保険料収入、国庫支出金、一般会計繰入金、保健事業委託金等を計上いたしました。

次に、歳出につきましては、健診実施に伴う委託料、広域連合への保険料等の納付金を計上いたしました。

以上によりまして編成いたしました予算総額は1億9,481万1,000円で、前年度と比較いたしまして2,730万2,000円、16.3%の増となっております。

その主な内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、平成29年度と比較いたしまして、後期高齢者医療保険料で2,709万9,000円の増となっております。これは保険料の賦課限度額の引き上げ及び保険料軽減基準の変更によるものでございます。

また、歳出につきましては、総務費で29万3,000円の減、後期高齢者広域連合への納付金で2,759万5,000円の増となっております。

以上が、後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代町の高齢化率は27%台となり、高齢者人口も年々増加しております。団塊の世代が75歳を迎える平成37年に向けて、今後も高齢化が進み、それに伴い、介護認定者数

の増加が予想されます。こうした状況を踏まえ、平成29年4月から町が中心となって取り組む、介護予防・日常生活支援総合事業が2年目を迎えます。また、平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度に当たり、計画に沿って予算を編成いたしました。給付費を中心とした「保険事業勘定」予算と、地域包括支援センター運営による「介護サービス事業勘定」予算の2本立てによる予算でございます。

まず、「保険事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成30年度の「保険事業勘定」予算は16億6,526万2,000円となり、前年度と比較いたしまして3,189万9,000円、1.9%の減となっております。

予算の内容について申し上げます。歳入につきましては、介護保険料でございますが、前年度と比較いたしまして6.2%の増加を見込んでおります。国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、法定負担割合で計上しております。また、一般会計繰入金につきましては、前年度と比較いたしまして0.6%の増となっております。

次に、歳出について申し上げますと、総務費につきましては、事務経費の削減等により21.1%の減となっております。保険給付費につきましては、総合事業への移行実績を見込み、1.0%の減となっております。地域支援事業につきましては、総合事業の前年の実績を見込み、5.2%の減となっております。

以上が、「保険事業勘定」の予算であります。

続きまして、「介護サービス事業勘定」予算についてご説明申し上げます。平成30年度の「介護サービス事業勘定」予算は404万1,000円で、前年度と比較いたしまして97万3,000円、19.4%の減となっております。

予算の内容について申し上げますと、歳入につきましては、要介護度が要支援1と2の方に対する介護予防サービス計画費収入であります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画策定を介護予防支援事業所に委託しております委託料でございます。

歳入歳出ともに総合事業への移行分を含む前年実績を見込んだ予算編成となっております。

以上が、「介護サービス事業勘定」予算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

八千代中央土地区画整理事業は、まちの中心となる市街地の計画的な整備や都市計画道路の整備を図るため、平成元年11月20日に県知事の事業認可を受け、平成3年度から

本格的に事業に着手し、その後、平成11年度には施工区域を拡大して事業を進めているところであります。この間、地権者のご理解とご協力を得ながら、家屋物件移転補償、都市計画道路や区画道路及び幹線排水路の築造工事、宅地の造成工事等を進めてまいりました。

平成29年度は、区画道路築造工事、盛り土整地工事、家屋物件移転補償算定等を実施いたしました。なお、平成29年度最終予算の事業費ベースによる進捗率は、地区全体で84.4%となっております。

平成30年度は、前年度に引き続き、保留地の販売を進めていくとともに、区画道路築造工事、盛り土整地工事及び家屋物件移転補償等を実施してまいります。

これにより編成いたしました予算総額は1億3,210万7,000円で、前年度と比較いたしました4,292万3,000円、24.5%減となっております。

以上が、八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、関係各位のご尽力を賜り、順調に進捗してまいりました。現在までに12カ所の処理施設が供用開始しております。

農業集落排水処理施設の維持管理につきましては、現在町が直接行っております。これからも受益者の生活に支障がないよう、処理施設の維持管理に当たってまいります。

また、平成24年度に補助事業の採択を受けました中結城東部地区につきましては、平成30年度より供用開始予定ですが、一部仮復旧のみである県道及び町道の舗装復旧工事を実施してまいります。

これらにより編成いたしました予算総額は3億5,370万7,000円で、前年度と比較いたしました2億5,233万2,000円、41.6%の減となっております。

この内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金160万3,000円、使用料及び手数料7,091万5,000円、国庫支出金600万円、県支出金3,155万円、財産収入2,000円、繰入金1億6,699万1,000円、繰越金200万円、諸収入514万6,000円、町債6,950万円となります。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水管理費1億2,463万6,000円、農業集落排水事業債7,688万1,000円、公債費1億5,019万円、予備費200万円となります。

以上が、農業集落排水事業特別会計予算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

下水道は、私たちが安全で快適な生活をしていく上で必要不可欠な施設であります。公共用水域の水質汚染防止と生活環境の改善を進めていくため、八千代町第5次総合計の中でも「緑豊かで、安全・快適な生活環境のまちづくり」を推進する上で、町の重要課題の一つとして位置づけ、整備を進めているところであります。

下水道が整備されたところにつきましては、順次供用を開始しており、平成29年度までのその面積は、仁江戸地区、東原地区、若地区、落田地区及び東落田地区のほぼ全域と八千代中央地区、伊勢山地区の一部を合わせて、約167.11ヘクタールとなっております。平成30年度におきましても、八千代中央地区及び伊勢山地区の一部で約1.7ヘクタールの供用開始を予定しております。

平成30年度の下水道事業であります。前年度に引き続き、伊勢山地区の污水管布設工事等を行い、供用開始区域の拡大に努めてまいります。

以上により編成した予算総額は、4億1,758万2,000円で、前年度と比較いたしまして6,209万2,000円、12.9%の減となっております。

その内容を歳入から申し上げますと、分担金及び負担金562万4,000円、使用料及び手数料2,458万5,000円、国庫支出金4,690万円、財産収入1,000円、繰入金2億2,317万1,000円、繰越金100万円、諸収入1,000円、町債1億1,630円となります。

次に、歳出について申し上げますと、下水道総務費3,460万7,000円、下水道管理費5,441万円、公共下水道事業費1億3,613万5,000円、流域下水道事業費855万6,000円、基金費1,000円、公債費1億8,287万3,000円、予備費100万円となります。

以上が、下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

水道事業につきましては、安心して利用できる生活用水の確保と清浄な飲料水の安定供給を目指し、町民の皆様へ、より健康で快適な日常生活を送っていただくため、事業を推進しております。

昭和60年に一部給水を開始して以来、既に30年余の年月が経過し、施設及び機器の老朽化が年々進んでおりますので、定期的な保守点検、計画的な修繕や更新工事を行い、水道水の安定供給に努めてまいります。

平成30年度は水道事業といたしましての経営の安定化を図るため、町水道への加入促進及び自家井戸からの切りかえ等を推進して、収益の拡大に努めてまいります。

平成30年度の予算編成にあつては、国・県の動向を基調に、町の予算編成方針を踏ま

え、収益の拡大と経費の節減、抑制を図ることを目的に編成したものであります。

初めに、営業業務の概要を申し上げますと、給水戸数6,049戸、年間総給水量157万8,196立方メートル、1日平均給水量は4,324立方メートルであります。

続いて、予算の内容について申し上げます。

まず、3条予算の収益的収入及び支出ですが、収入総額を4億7,087万円、支出総額を3億5,920万5,000円とします。

収入の内訳は、営業収益が4億4,197万6,000円、営業外収益が2,889万2,000円、特別利益が2,000円、支出の内訳は、営業費用が3億3,455万円、営業外費用が1,465万4,000円、特別損失が1,000円、予備費が1,000万円であります。

主な事業を申し上げますと、急速ろ過器ろ材交換・修繕工事、4号取水井しゅんせつ工事等であります。

次に、4条予算の資本的支出であります。支出総額を9,672万円とし、資本的収入が資本的支出に対して不足する額9,672万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金により補填いたします。

支出の内訳は、建設改良費8,485万5,000円、企業債償還金1,186万5,000円であります。

主な事業を申し上げますと、2号取水井掘りかえ工事、配水ポンプ盤更新工事等であります。

今後も引き続き、加入者の理解とご協力を得て収益の拡大に努めながら、独立採算に沿うよう効率的な経営を推進してまいります。

以上、一括上程されました各会計の予算について、提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては担当部長等に説明させますので、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（上野政男君） ここで暫時休憩します。

（午前10時07分）

---

議長（上野政男君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時22分）

---

議長（上野政男君） これより予算概要について関係部長からの説明を求めます。

初めに、議案第18号の予算概要について、企画財政部長の説明を求めます。



野村企画財政部長。

(「議長、説明なんだけど、どっちにしても質疑のほうをちゃんとしたいから、お互いにね。だから、各委員会でもあるから、簡単にやってくれよ」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) ということで、よろしくお願いします。

(「簡単でいいよ」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) はい、わかりました。

(企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇)

企画財政部長兼まちづくり推進課長(野村 勇君) それでは、議案第18号 平成30年度一般会計予算の概要につきまして私のほうからご説明させていただきます。数字は1,000円単位で説明させていただきます。

お手元の一般会計予算書の10ページ、11ページをお開きください。こちら歳入歳出予算事項別明細書となっております。このページを使いまして、歳入全般についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、一番下の欄です。歳入合計が75億7,900万円といたしました。前年度と比較いたしますと、5.2%、3億7,642万7,000円の増となります。

最上段、1款町税におきましては、本年度予算額26億3,850万7,000円でございます。前年より1億2,578万7,000円、5.0%の増となっております。個人住民税を15.7%増、法人町民税は16.1%増、固定資産税は評価替えによりまして0.5%の減、軽自動車税を5.7%増、たばこ税を11.9%減、入湯税につきましては4.4%減を見込みまして、このような数字でございます。構成比は34.8%でございます。

次に、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金におきましては、29年度決算見込み額及び地方財政計画を勘案の上、計上してございます。これら8項目の合計は5億5,353万円でございます。構成比7.3%です。

続きまして、10款地方交付税におきましては、地方財政計画では29年度当初より2.0%の減額とされる中、基準財政需要額におきまして包括算定経費5.5%及び臨財債振替額3.0%の減によりまして、全体で0.5%、2,189万3,000円の減額、さらに基準財政収入額におきましては市町村民税が10.1%と大幅な増により、全体で4.0%、1億205万4,000円

の増額になりまして、算定した結果、対前年度8.2%、1億3,722万5,000円の減、15億2,683万6,000円で計上してございます。構成比20.2%でございます。

なお、基準財政需要額からの振りかえ措置としまして、臨時財政対策債を3億951万6,000円計上しております。

次に、11款交通安全対策特別交付金につきましては、184万7,000円で、対前年度比9.9%の減で計上してございます。

次に、12款分担金及び負担金におきましては、民生費負担金及び教育費負担金で6,355万3,000円を計上しており、昨年度とほぼ同額になっております。

次に、13款使用料及び手数料におきましては、総務手数料で税関係証明、督促手数料及び住民票謄抄本、印鑑証明手数料等、衛生使用料で西山工業団地水道施設使用料等の増によりまして、対前年度比4.2%増、6,355万3,000円で計上してございます。構成比0.8%です。

次に、14款国庫支出金におきましては、本年度予算額が7億8,481万8,000円でございますが、国庫負担金で教育・保育施設型給付費負担金及び障害者自立支援給付費負担金等が増額になりましたが、国庫補助金で臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減等によりまして、対前年度0.6%、455万3,000円の減で計上してございます。構成比10.4%となります。

続きまして、15款県支出金におきましては、県知事選挙費及び県議会補欠選挙費委託金の皆減等がありましたが、子どものための教育・保育給付費負担金及び障害者自立支援給付費負担金の増、県議会議員一般選挙費委託金の皆増によりまして、対前年度比4.0%の増、6億997万5,000円計上してございます。構成比8.1%です。

次に、16款財産収入は、昨年度ほぼ同額の595万8,000円で計上してございます。構成比0.1%でございます。

次に、18款繰入金におきましては、5億3,900万8,000円を計上してございます。財源不足の対応としまして、財政調整基金から2億5,900万円、小学校空調設置及び八千代第一中学校屋内運動場の大規模改修事業に充当するため、義務教育設備整備基金から1億9,300万円、給食センター施設更新及び図書館空調更新事業に充当するため、公共施設整備基金から8,700万円を繰り入れいたします。対前年度比54.0%、1億8,906万7,000円の増でございます。構成比7.1%となっております。

続きまして、19款繰越金は、昨年度と同額の1億5,300万円を計上させていただいてお

ります。構成比2%でございます。

次に、20款諸収入は、茨城租税債権管理機構及び茨城県後期高齢者医療広域連合への派遣職員がいなくなったため、派遣職員負担金等の減によりまして、対前年度6.2%、995万9,000円の減、1億5,195万9,000円で計上してございます。構成比2.0%でございます。

続きまして、21款町債におきましては、5億1,771万6,000円で、対前年度比44.5%、1億5,936万3,000円の大幅な増となっております。これにつきましては、給食センター施設更新事業債、緊急防災・減災事業による電子自治体推進事務事業債及び全国瞬時警報システム整備事業債の皆増によるものでございます。構成比6.8%でございます。

収入の性質別では、町税などの自主財源が35億8,427万8,000円で47.2%、交付金、補助金などの依存財源が39億9,472万2,000円で、こちらは52.8%でございます。

以上が歳入の概要でございます。

また、戻りまして、予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。第2表、給食センター施設更新事業の継続費、そして7ページ、第3表、債務負担行為の一覧表、8ページ、第4表、地方債として起債事業一覧表となっておりますので、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。こちらにつきましては、お手元の資料ナンバー1、予算関係資料、一般会計をご覧いただきたいと思います。この資料の5ページをお開き願いたいと思います。若干細かい数字になってしまいますが、こちらの5ページの歳出の性質別内訳によりご説明させていただきます。

まず、義務的経費の1つであります人件費につきましては、右から4列目、合計欄になっております。この数字が、人件費の総額が13億3,292万9,000円となります。昨年度より0.1%、141万9,000円の減となっております。これにつきましては、人事院勧告により職員給与等が増となった一方、退職手当、組合負担金の負担率が下がったことによる減でございます。構成比17.6%になります。

次に、中段以降にございます義務的経費の扶助費についてであります。一番左の列の真ん中やや下のあたりになりますが、扶助費の合計が9億8,274万8,000円で、対前年度比0.7%、686万8,000円の減となっております。これは障害者及び障害自立支援給付費等が増額となった一方、臨時福祉給付金の皆減によるものでございます。構成比は13%でございます。

次に、下のほうになります。やはり義務的経費の公債費になります。いわゆる長期借入金の返済でございます。今年度の当初予算額は5億7,938万8,000円でございます。昨年度より1.6%、931万3,000円の増となっております。これにつきましては、平成26年度借入れの中校舎改築事業による教育債及び臨時財政対策債の元金償還開始による増額によるものでございます。また、町債利子につきましては、前年度借入れの減及び利率見直しによりまして、26.0%、1,965万5,000円の減となっております。構成比7.6%でございます。

続きまして、投資的経費の普通建設事業、中段より下のほうになります。普通建設事業についてでございます。公債費のこれは上段になりますね。今年度予算額が7億2,038万6,000円、対前年度比で1.7%、3億4,457万1,000円の大幅増となっております。

平成30年度の事業につきましては、資料の6ページ、7ページに事業の一覧表がございます。1枚めくっていただきまして、6ページ、7ページに主な事業の一覧表ということで、ございます。この表もまた字が小さくて申しわけありませんが、主な増減要因についてご説明させていただきます。

最初に、プラスの要因といたしまして、総務費関係で非常用直流電源装置更新事業が648万円の皆増。土木関係では、1級町道8号線の路線測量設計業務委託で1,910万5,000円の増、一般町道1691号線のかさ上げ改良工事で900万円の皆増。消防関係では、全国瞬時警報システム整備事業が307万8,000円の皆増となっております。また、教育関係では、小学校空調設備設置事業が1億3,300万円、中学校屋内運動場改修事業6,000万円、図書館施設改修事業3,611万2,000円、給食センター施設更新事業2億6,205万1,000円などと、いずれも増額になってございます。

他方、マイナス要因といたしましては、土木関係で町道排水整備事業350万円、町道1522号線（筑西幹線）道路整備事業で2,848万8,000円の減、教育関係におきまして小学校保健室シャワー設備設置事業で300万円の皆減、東中学校校舎改築事業外構工事の皆減で1億7,350万円の減などが挙げられます。こちら構成比は9.5%でございます。

再度5ページをお開き願いたいと思います。戻りまして、5ページをお願いいたします。上から9段目になります。物件費では予算総額が11億1,165万3,000円、前年度比2.1%、2,254万5,000円の増となっております。この主な要因を申し上げますと、委託料におきまして小学校特殊建築物定期報告業務委託及び橋梁補修工事設計委託等で520万9,000円の増、さらにその他でコンピューターリース料及びふるさと納税謝礼等によりま

して500万円の増となっております。構成比14.7%でございます。

次に、下に参りまして、中段、維持補修費につきましては、予算総額9,559万4,000円で、前年度比25.3%、1,928万3,000円の増となっております。これにつきましては、広域農道及び町道舗装補修工事等の増によるものでございます。構成比1.2%でございます。

次に、2段下にあります補助費でございますけれども、こちら14億9,146万2,000円になっております。前年度比3.3%、4,757万8,000円の増となっております。これにつきましては、下妻地方広域事務組合や西南医療センター病院運営費、防犯対策強化整備事業費補助金が減額となりましたが、他方県対等相互交流負担金及び町公共交通負担金、子ども・子育て支援教育・保育給付費等の増額によるものでございます。構成比19.7%でございます。

続きまして、下から2段目の繰出金について申し上げます。各特別会計の繰出金となっておりますが、国民健康保険の財政運営主体の県移管に伴い、国民健康保険特別会計事業量の縮小に伴い、中央土地区画整理事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の減額によりまして今年度の予算額が12億3,782万5,000円、前年度比4.5%、5,857万6,000円の減となっております。構成比16.3%でございます。

なお、詳細につきましては、資料の8ページに各特別会計への平成24年度から30年度までの当初予算におきます繰出金及び一部事務組合費等負担金の推移を掲載してございますので、こちらについても後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。資料の9ページでございます。基金残高の推移となっております。財政調整基金及び特定目的基金、定額運用基金の29年度末におきます合計残高見込み額は、一番下の段、右から2列目になります。26億6,240万円でございますが、30年度当初予算で財政調整基金2億5,900万円、給食センター施設更新及び図書館施設改修事業により、公共施設整備基金8,700万円、小学校空調設備設置及び中学校屋内運動場改修事業により義務教育施設整備基金1億9,300万円、合計5億3,900万円の取り崩しを予定し、30年度末の残高見込み額は、下の一番右になります、21億2,414万4,000円でございます。

続きまして、10ページ以降におきましては、一般会計の起債残高の内訳になってございます。10ページ、11ページ、12ページまでにわたりますが、12ページの最終の欄をご覧くださいと思います。12ページが最終の欄でございます。合計額が記載されてございます。29年度の借入見込み額を含めました残高は71億2,879万4,000円となっております。

います。このうち元利金の全額が後年交付税措置されます臨時財政対策債は、全体の6割弱の40億7,257万円でございます。また、八千代町全体におきましては、29年度末見込みで一般会計、特別会計を合わせました起債残高は127億2,739万1,000円となっております。参考までに申し上げさせていただきます。

また、町の予算書のほうに目を転じていただきたいと思います。八千代町の予算書のほうでございます。表紙をめくっていただきたいと思います。こちら平成30年度八千代町予算一覧表となっております。一般会計予算が75億7,900万円、対前年度比で3億7,642万7,000円、5.2%の増となっておりますが、特別会計の合計が下から2段目の欄にございます。63億7,699万円、国保制度の改正や中結城東部地区農業集落排水事業の完了等に伴い、対前年度比8億3,295万6,000円、11.6%の減となっております。

また、一般会計、特別会計を合わせました八千代町全体の予算総額につきましては、この表の一番下になります。139億5,599万円、対前年度比で4億5,652万9,000円、3.2%の減となっております。

そして、予算書の115ページには給与費明細書、124ページには継続費についての事業の進捗状況等に関する調書、125ページには債務負担行為で支出予定等に関する調書、126ページには地方債の現在高の見込みに関する調書、最終、127ページには社会保障4経費等に要する経費等が示されております。こちらについても、併せてご覧おきいただきますようお願い申し上げます。

以上、一般会計予算の概要についてご説明させていただきましたが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第19号、議案第20号及び議案第21号の予算概要について、保健福祉部長の説明を求めます。

相田保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） それでは、議案第19号 平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び議案第20号 平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計予算の概要についてでございますけれども、国保制度改革によりまして、平成30年度から県が財政運営の主体となります。また、市町村国民健康保険特別会計の改正を行うこととなり、歳入歳出とも大幅な改正をしております。

平成29年度までの計上で終了となります科目につきましては、予算書に廃目整理と記載させていただいております。

それでは、国民健康保険特別会計予算の関係資料をご覧いただきたいと思います。予算書つづりの後半になっております。資料ナンバーの2にございますので、それによりましてご説明をいたします。

1ページをお開き願います。本年度予算額と比較増減の欄をご覧ください。まず、予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ30億4,189万円とするものです。前年度と比較いたしますと、4億9,123万4,000円、13.9%の減となっております。

歳入からご説明申し上げます。款1国民健康保険税につきましては、8億9,385万2,000円で、前年度より6,554万円の増となっております。これは、国保税率の改正により増収を見込み、計上したことによるものでございます。

款4国庫支出金につきましては、1,000円で、前年度より8億2,192万3,000円の減となります。これは、主に財政調整交付金、国庫負担金等が廃目整理となったことによるものでございます。

款5県支出金につきましては、18億4,938万8,000円で、前年度より16億5,920万8,000円の増となります。これは、主に県が保険給付費に必要な費用を全額市町村に交付することによるものでございます。

款7繰入金につきましては、一般会計などからの繰り入れで2億7,933万1,000円となり、前年度より2,485万1,000円の減でございます。

款8繰越金につきましては、1,000万円で、前年度と同額でございます。

款9諸収入につきましては、931万4,000円で、前年度より7万2,000円の減でございます。

ここで款の11、12、13の表示でございますが、大変申しわけございませんが、それぞれ款11を10、その次、11、12と1つずつ訂正をお願い申し上げたいと思います。

款10療養給付費等交付金、款11前期高齢者交付金、款12共同事業交付金につきましては、廃目整理となっております。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費につきましては、4,840万6,000円で、前年度より384万6,000円の減でございます。主に職員人件費及び制度改正に伴うシステム改修委託料の減額によるものでございます。

款2保険給付費につきましては、18億1,540万8,000円で、前年度より2,033万9,000円

の減でございます。これにつきましては、過去の実績等により計上したものでございます。

款3 国民健康保険事業費納付金につきましては、11億3,323万5,000円でございます。これは、県の内示額により計上したものでございます。平成30年度からの計上となります。

款4 共同事業拠出金につきましては、2,000円で、前年度より9億5,839万7,000円の減でございます。これは、退職者医療共同事業拠出金以外の項目が廃目整理となったことによるものでございます。

款5 保健事業費につきましては、2,978万3,000円で、前年度より610万5,000円の増でございます。これは、主に特定健診を受けたことのない方に受診を促す特定健康診査受診勧奨事業などを実施することによるものでございます。

款7 諸支出金につきましては、505万5,000円で、前年度より1,000円の減でございます。主に保険税の還付金や国庫補助金返還金などがございます。

款8 予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

款9 後期高齢者支援金等、款10前期高齢者納付金等、款11老人保健拠出金、款12介護納付金につきましては、廃目整理ということになります。

以上が歳入歳出予算の概要でございます。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2ページをご覧くださいと思います。左側の表2から表4は、平成20年度から平成30年度までの一般被保険者と退職被保険者及びその合計額の1世帯当たりと1人当たりの医療費の推移をあらわしております。

右側の表5から7は、平成20年度から平成30年度までの国保税の現年度調定額の推移をあらわしたものでございます。

3ページをお開き願います。表8は、平成24年度から30年度までの一般分の保険税と賦課割合の状況でございます。

その下の表は、平成25年度から30年度までの被保険者数及び世帯数の推移をあらわしております。後ほどご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、平成30年度の八千代町後期高齢者医療特別会計の概要について、お手元でございます資料のナンバー3によりご説明をさせていただきます。後期高齢者医療制度につきましては、県と市町村の派遣職員が、事務局である茨城県後期高齢者医療広域



連合が主体となり、運営をしております。

それでは、平成30年度の予算概要について申し上げさせていただきます。資料の1ページをご覧くださいと思います。本年度の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ1億9,481万1,000円とするもので、前年度より2,730万2,000円、16.3%の増でございます。

まず、歳入から申し上げます。款1後期高齢者医療保険料につきましては、1億2,850万円で、前年度より2,709万9,000円の増でございます。被保険者数の増などによるものでございます。

款3国庫支出金につきましては、97万2,000円でございます。これは、保険料の軽減特別に伴う後期高齢者医療システム改修費の補助金でございます。

款4繰入金につきましては、5,939万9,000円で、前年度より31万2,000円の増でございます。

款5繰越金につきましては、前年度と同額の100万円を計上してございます。

款6諸収入につきましては、493万9,000円で、前年度より108万1,000円の減でございます。

続きまして、歳出について申し上げます。款1総務費につきましては、1,208万6,000円で、前年度より29万3,000円の減でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、1億8,067万5,000円で、前年度より2,759万5,000円の増でございます。後期高齢者医療広域連合からの資料により、計上してございます。

款3諸支出金につきましては、前年度と同額の105万円を計上しております。

款4予備費につきましては、同じく前年度と同額の100万円を計上しております。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

2ページをご覧くださいと思います。年度別被保険者数と年間医療費額などを表とグラフにより表示しておりますので、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

続きまして、議案第21号 平成30年度八千代町介護保険特別会計予算関係の概要について、資料に基づきまして、予算関係資料ナンバー4によりご説明をさせていただきます。保険給付費を中心とした保険事業勘定及び地域包括支援センターのサービス計画収入を主なものとする介護サービス事業勘定の予算でございます。

初めに、保険事業勘定から主なものについてご説明申し上げます。1ページ、表1の

総括表をご覧いただきたいと思います。歳入歳出予算総額は16億6,526万2,000円となります。前年度より3,189万9,000円、1.9%の減となります。

歳入からご説明申し上げます。款1の保険料は3億7,201万円で、前年度より2,184万7,000円の増となります。これは第7期の介護保険事業計画により見込んだものでございます。

款3の国庫支出金は3億6,252万9,000円で、前年度より1,727万8,000円の減となります。

款4の支払い基金交付金は4億3,309万3,000円で、前年度より1,450万9,000円の減となります。

款5の県支出金は2億3,804万3,000円で、前年度より521万5,000円の減となります。

款7の繰入金金は2億5,434万6,000円で、前年度より1,853万円の減となります。

款8の繰越金は519万8,000円で、前年度より178万6,000円の増となります。

続きまして、歳出について申し上げます。款1の総務費は4,740万3,000円で、前年度より1,268万3,000円の減となります。これは事務費の削減によるものでございます。

款2の保険給付費は15億3,344万5,000円で、前年度より1,529万8,000円の減となります。これは、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴う予防給付の実績を見込み、計上したものでございます。

款4の地域支援事業費は7,399万7,000円で、前年度より407万7,000円の減となります。これは、総合事業の実施に伴い、予防給付費から地域支援事業費の実績を見込み、計上したものでございます。

款7の諸支出金は41万4,000円でございます。これは、主に保険料の過誤納還付金でございます。前年度より15万9,000円の増額を見込み、計上したものでございます。

款8の予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

なお、下の円グラフは、歳入歳出予算額の構成比率を示したものでございます。

次に、2ページをご覧いただきます。表2は、保険給付費について平成26年度から28年度までの決算、29年度決算見込み、30年度予算までの推移でございます。

表3は、地域支援事業費の推移でございます。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。表4は、介護サービスの利用状況でございます。

表5は、第1号被保険者の保険料月額段階別内訳でございます。

次に、4ページをご覧いただきたいと思います。表6は、保険料収入の徴収区分別推移でございます。

表7は、平成30年度保険料収入を見込むに当たって、所得段階別の内訳でございます。

表8は、介護給付費準備基金の積立金の推移でございます。

表9は、介護度別の認定者の推移でございます。

次に、サービス勘定についてご説明いたします。表10をご覧いただきたいと思います。介護予防に係るサービス事業勘定に関する総括表でございます。歳入歳出予算総額は404万1,000円となります。前年度より97万3,000円、19.4%の減となります。

歳入からご説明申し上げます。款1のサービス収入は384万円で、前年度より97万3,000円の減となっております。これは介護予防支援サービス計画収入でございますが、総合事業の実施に伴う実績分を見込み、計上したものでございます。

款2の繰越金は、前年度と同額の20万円を計上しております。

次に、歳出について申し上げます。款1の事業費は379万1,000円で、前年度より97万3,000円の減となっております。これは介護予防サービス計画作成委託料の支出でございますが、収入同様、総合事業の実施に伴う実績分を見込み、計上したものでございます。

款2の諸支出金は、前年度と同額の20万円を計上しております。これは、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3の予備費は、前年度と同額の5万円を計上しております。

以上が平成30年度八千代町国民健康保険特別会計予算及び平成30年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、平成30年度八千代町介護保険特別会計予算の概要を申し上げますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（上野政男君） 次に、議案第22号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号の予算概要について、産業建設部長の説明を求めます。

生井産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） それでは、産業建設部の平成30年度特別会計等予算の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第22号 平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー5の予算概要書をご覧いただきたいと思います。

平成30年度の歳入歳出予算はそれぞれ1億3,210万7,000円、前年度と比較しまして4,292万3,000円の減、対前年比75.5%でございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。項1事業収入1,932万8,000円、前年度と比較しまして618万円の減。保留地2区画及び分割納入分の3区画の歳入を見込んでございます。

項2国庫支出金2,090万円、前年度と比較しまして660万円の増。第2工区が国庫補助事業の対象となっておりますので、国庫補助対象事業費の55%を計上したものでございます。

項3繰入金6,657万7,000円、前年度と比較しまして4,814万3,000円の減。一般会計からの繰入金でございます。

項6町債1,530万円、前年度と比較しまして480万円の増。国庫補助対象事業費の一般財源負担分の90%を借り入れするものでございます。

続きまして、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。項1総務費1,840万5,000円、前年度と比較しまして504万2,000円の減。職員の人件費等が主な予算計上でございます。

項2第1工区区画整理事業費1,460万円、項3第2工区区画整理事業費5,144万6,000円は、前年度と比較しまして3,870万円の減。実施事業計画といたしましては、区画道路の築造工事、盛り土整地工事、家屋の移転補償等を実施する計画でございます。

項4公債費4,565万6,000円、前年度と比較しまして81万9,000円の増。地方債借入金の元金と利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後でご覧おきのほどお願いをいたします。

以上が平成30年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第23号 平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料ナンバー6の予算概要書をご覧くださいと思います。

平成30年度の歳入歳出予算はそれぞれ3億5,370万7,000円、前年度と比較しまして2億5,233万2,000円の減、対前年比58.4%でございます。

なお、予算額が大幅に減額となりましたのは、中結城東部地区が平成30年度より供用開始の運びとなり、処理施設等工事費の予算計上額が大幅に減額となったためでございます。

ます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。科目1、分担金及び負担金160万3,000円、農業集落排水施設への新規加入者の分担金を見込んだものでございます。

科目2、使用料及び手数料7,091万5,000円、前年度と比較しまして407万1,000円の増。農業集落排水処理施設の使用料でございます。

科目3、国庫支出金600万円、前年度と比較しまして1億1,900万円の減。新たな事業としまして、供用開始後20年以上経過いたしました3カ所の排水処理施設の機能診断調査事業の補助金でございます。

科目4、県支出金3,155万円。前年度と比較しまして372万5,000円の増。中結城東部地区への県からの分担金でございます。

科目6、繰入金1億6,699万1,000円、前年度と比較しまして1,017万2,000円の増。一般会計及び農業集落排水事業基金、町債償還準備基金からの繰入金でございます。

科目8、諸収入514万6,000円、前年度と比較しまして100万円の増。消費税還付金等でございます。

科目9、町債6,950万円、前年度と比較しまして1億5,230万円の減。中結城東部地区の道路舗装、復旧工事費等の借入金でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。科目1、農業集落排水事業管理費1億2,463万6,000円、前年度と比較しまして1,572万2,000円の増。排水処理施設の維持管理費等でございます。

科目2、農業集落排水事業費7,688万1,000円、前年度と比較しまして2億6,855万9,000円の減。職員の人件費、中結城東部地区の道路舗装復旧工事請負費等の経費でございます。

科目3、公債費1億5,019万円、前年度と比較しまして50万5,000円の増。長期債元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後でご覧おきのほどお願いをいたします。

以上が平成30年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第24号 平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げます。

お手元の予算関係資料ナンバー7の予算概要書をご覧いただきたいと思います。平成30年度の歳入歳出予算はそれぞれ4億1,758万2,000円、前年度と比較しまして6,209万2,000円の減、対前年比87.1%でございます。

それでは、主な歳入予算につきましてご説明をいたします。科目1、分担金及び負担金562万4,000円、前年度と比較しまして593万2,000円の減、平成30年度に一部供用開始となります八千代中央地区、伊勢山地区及び分割納付による受益者負担金でございます。

科目2、使用料及び手数料2,458万5,000円、前年度と比較しまして150万4,000円の増。主に下水道使用料金でございます。

科目3、国庫支出金4,690万円、前年度と比較しまして2,810万円の減。社会資本総合整備交付金でございます。

科目6、繰入金2億2,317万1,000円、前年度と比較しまして693万6,000円の増。一般会計及び下水道事業基金からの繰入金でございます。

科目9、町債1億1,630万円、前年度と比較しまして3,650万円の減。公共下水道事業6,060万円、特定環境保全公共下水道事業債280万円、流域下水道事業債540万円、資本費平準化債2,750万円でございます。

次に、主な歳出予算につきましてご説明をいたします。科目1、下水道総務費3,460万7,000円、前年度と比較しまして552万3,000円の減。職員の人件費、報償費、委託料及び各種負担金等でございます。

科目2、下水道管理費5,441万円、前年度と比較しまして11万8,000円の減、施設管理委託料、鬼怒小貝流域下水道維持管理費負担金等でございます。

科目3、公共下水道事業費1億3,613万5,000円、前年度と比較しまして5,490万1,000円の減。実施設計委託料、工事請負費等でございます。

科目4、流域下水道事業費855万6,000円。前年度と比較しまして709万8,000円の減。鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でございます。

科目6、公債費1億8,287万3,000円。前年度と比較しまして554万8,000円の増。長期債の元金及び利子の償還金でございます。

なお、裏面の歳入歳出の構成比並びに実施事業の概要につきましては、後でご覧おきのほどお願いをいたします。

以上が平成30年度八千代町下水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算の概要につきまして

ご説明を申し上げます。お手元の予算関係資料、ナンバー 8 の予算概要書をご覧くださいと思います。

1 ページをお開き願いたいと思います。左側の 1、水道事業の概況でございます。後でご覧おきのほどお願いをいたします。

右の 2、平成30年 1 月31日現在の給水状況でございます。給水件数が5,977件、給水人口が 2 万1,690人、給水率95.6%でございます。

続きまして、2 ページをご覧くださいと思います。3、水道事業会計予算の推移状況でございますが、平成23年度から平成30年度における水道事業会計予算の推移状況でございます。後でご覧おきのほどお願いをいたします。

続きまして、3 ページをご覧くださいと思います。4 の水道事業企業債明細書でございますが、発行総額、借入額になりますが、2 億7,350万円、未償還残高につきましては 1 億4,476万8,740円でございます。

続きまして、4 ページをご覧くださいと思います。5 の平成30年度水道事業会計予算総括表でございます。左側になりますが、3 条予算、営業関係の概要につきましてご説明をいたします。

主な収入予算でございますが、1、営業収益 4 億4,197万6,000円、前年度と比較しまして635万7,000円の増。水道料金、量水器使用料、消火栓維持管理負担金等でございます。

2、営業外収益2,889万2,000円、前年度と比較しまして903万3,000円の減、長期前受金戻入等でございます。

3 の特別利益につきましては、2,000円の計上でございます。

収入合計 4 億7,087万円、前年度と比較しまして267万6,000円の減、対前年比99.4%でございます。

次に、主な支出予算でございますが、1、営業費用 3 億3,455万円、前年度と比較しまして2,962万9,000円の減。内訳といたしましては、(1) になりますが、原水費9,172万8,000円、県西用水の受水費、修繕費、動力費等でございます。

(2)、浄水費につきましては、4,275万5,000円、業務委託料、修繕費、動力費、薬品費等でございます。

(3)、配水費3,194万8,000円、業務委託料、修繕費、動力費等でございます。

(5)、総務費6,749万1,000円、職員人件費、業務委託料等でございます。

(6)、減価償却費9,888万1,000円でございます。

2の営業外費用につきましては、1,465万4,000円、前年度と比較しまして35万4,000円の減、企業債、支払い利息、消費税及び地方消費税等でございます。

4の予備費につきましては、1,000万円の計上でございます。

支出合計3億5,920万5,000円。前年度と比較しまして2,998万3,000円の減、対前年比92.3%でございます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思っております。4条予算、建設関係の歳入予算計上はなく、歳出予算のみの予算計上でございます。

1. 建設改良費8,485万5,000円、前年度と比較しまして3,881万6,000円の増。内訳といたしまして、(1)、施設費7,199万7,000円、2号取水井戸掘りかえ工事費、配水ポンプ盤更新工事等の経費でございます。

(2)、資産購入費1,285万6,000円、揚水機、車両購入費等でございます。

2、企業債償還金1,186万5,000円、企業債の元金の償還金でございます。

支出合計9,672万円、前年度と比較しまして2,387万1,000円の増でございます。

3条予算と4条予算の総収入合計が4億7,087万円、前年度と比較しまして267万6,000円の減、対前年比99.4%でございます。

3条予算と4条予算の総支出合計が4億5,592万5,000円、前年度と比較しまして611万2,000円の減、対前年度比98.7%でございます。

なお、4条予算の収入不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度及び当年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

6ページに3条予算の収益的収入・支出(営業関係)、7ページに4条予算の資本的支出(建設関係)を円グラフで示してありますので、後でご覧おきのほどお願いいたします。

以上が産業建設部、平成30年度の特別会計等予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長(上野政男君) 以上で各部長の予算の概要の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本件は、関係の各常任委員会に付託をする予定ですので、質疑は簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。



5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 一般会計予算の歳入ということだと思うのですが、124ページの教育費のところ、給食センター施設更新事業の内訳が載せられております。30年度と31年度ということになっております。確認させていただきたいと思います。

30年度は2億6,205万1,000円ということで、その内訳が、国県から2,546万円、地方債、借金ですけれども、1億8,490万円となっております、その他というところは5,100万円となっております。31年度は全額、総額では6億1,145万3,000円となっております、国県から5,940万円ということです。地方債4億3,160万円、その他というところが1億2,000万円となっております、計のところですが、全部で100%となっております、8億7,350万4,000円、国県からは約1割の8,486万9,000円、借金が6億1,650万円で、その他1億7,100万円となっております、国県からは1割程度、そして基金、これは、その他というところは基金の取り崩しかと思うのですが、1億7,100万円で、借金が実に6億1,650万円となっております。この「その他」について、基金取り崩しということによるのでしょうか。1億7,100万円の説明をちょっとさせていただきたいと思います。

議長（上野政男君） 野村企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） ただいまの大久保弘子議員のご質疑でございますが、その他の部分につきましては公共施設整備基金からの取り崩しの充当でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑がありますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 誰もいないのだ。後で委員長に聞くつもりでいるのかな。俺は委員長に聞かないでここで聞いてしまうから、とりあえず。

ページで40ページを開いていただけますか。一般会計のでね。この中に、40ページの諸費関係で、13節と15節のやつで、13節のほうで、委託料で弁護士料ということで書いてある。そしてまた、15節のほうでは工事請負費のほうで防犯カメラと、こう書いてあるわけですね。すると、今進行中の平成29年度予算でも同じ……節は違うのかどうかわかりませんが、同じ予算が計上されていたわけですね。そうしたときに、今回も、平成30年度予算でも諸費の中で弁護士料で66万円、あるいはまた防犯カメラ設置で300万

円と、こう出ているわけなのですからけれども、これについて29年度の、当然締めてあるから決算できるわけですからけれども、これの、弁護士のほうに関しては、弁護士名が、どこの弁護士に委託して、契約して、顧問弁護士料だと思うのですけれども、この弁護士名と、また当町において契約している弁護士との相談件数というのは何件あったのか。それを受けた形で、今回また同じように、関連されて、全く同じ数字が出てきたわけですからけれども、もう一つの15におけるいわば防犯カメラの設置の300万円について、本年度分についてとが、多分これが不用にしておいて、設置しなかったもので、今度また出したのだということではないと思うのです。ですから、平成29年度の防犯カメラの設置、300万円をかけてつくった防犯カメラの設置場所。また、4月から平成30年度が始まるわけですが、この後また防犯カメラをつけようとしているわけですが、これはどこへつけようとしているのか。その2点についての関連の中でお聞かせ願えれば。

議長（上野政男君） 鈴木総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 13番、大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

13節委託料の弁護士委託料ということで、66万円ですか、こちらが計上されておりますが、こちらは毎月5万5,000円の12カ月ということで計算をしております。

なお、委託しております弁護士さんにつきましては、土浦市の礎弁護士事務所のほうに委託をしております。その中で……

（「どう書くの「イシズエ」は」「基礎」の「礎」と呼ぶ者あり）

総務部長（鈴木一男君） そうですね。「基礎」の「礎」のほうです。

（「礎」のほう。それでイシズエと呼ぶのか」と呼ぶ者あり）

総務部長（鈴木一男君） 主に、いろいろ土地問題とか、そういう権利の問題等が生じた場合にご相談をしているような内容でございますが、ちょっと件数につきましては手持ち資料がございませんので、後ほどご説明をさせていただきたいと思っております。

それと、15の工事請負費のほうの300万円ということで、防犯カメラ設置工事請負費が計上されておりますが、こちらにつきましては、総合戦略に基づきまして平成28年度から300万円を計上させていただいております。

平成28年度につきましては、4カ所へ5基設置しております。主な場所につきましては、交番の前に両方向にということで2基、それから佐野地内、3分団の詰所に、やはり道路のほうを監視するような形で設置しております。それから、5分団の詰所で、

平塚地内になりますが、そちらに1基設置しております。それから、総合体育館の駐車場、公民館の周辺になりますが、そちらでも結構車上荒らしがありますので、そちらに1基設置をさせていただいております。

また、平成29年度につきましては、5カ所、8基を予定して現在進めているところでございます。

（「29年じゃない。30年だろう」と呼ぶ者あり）

総務部長（鈴木一男君） 30年度につきましては、また場所については、設置につきましては下妻警察署とか交番といったところと調整をしながら、場所を確定しているところでございます。現時点におきましてはまだ設置場所については決まっております。警察との協議の中でも、主要道路とか公共施設のところに、防犯上危ないというような場所に設置をしていただきたいというような考えもございますので、今後設置については協議を進め、設置してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 大体、それでは概要はわかりました。弁護士費用の委託料、これは基本的には、今町長が刑事事件で一つの境地の中にいるわけですがけれども、八千代町町長としての立場と大久保司という個人の立場の中で、この弁護士顧問料の月5万5,000円で66万円の年間のあれは、この弁護士の顧問料の中では関係ないという解釈でいいのですか。町で起きたということで。それではなくて、関係なしでいいのですか。

議長（上野政男君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 君） 再度ご質問にお答えさせていただきます。

この顧問弁護士料につきましては、業務執行の中で、土地問題とかそういった中で生じた問題について相談をするような形でとっておりますので、先ほどありました刑事事件等につきましては別個の形で考えております。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかにありませんか。

12番、宮本議員。

12番（宮本直志君） 委員長に聞けないので、やっぱりちょっと聞いておきたいのですが、エアコンの設置ということでここに予算が出ておりますが、この1億二千何

万円ですか、これは国の補助なんかは少し、どのぐらい出ているのでしょうか。

それから、余り技術的なことはあれですけども、小学校が5つあります。それで、大分子どもらも少なくなって、教室数も少ないのですけれども、そのまま教室につけられる状態なのですけれども、電気の容量が足りないというようなこともあるのでしょうか。そのキュービクルはいじらないで、電気工事だけそこまで配線をして、そこへつけるのかでえらい金額が変わってくると思うのです。専門的なことは余りわかりませんけれども、どういう、900万円という設計委託料が出ているようですけれども、そこら辺のところ、どこへ委託されたのかわかりませんが、キュービクルと取り付けの関係、あとのどのぐらいの大きさのエアコンを教室につけるのか、ちょっとわかたら教えてもらいたい。

議長（上野政男君） 鈴木教育次長。

（教育次長兼学校教育課長 鈴木 忠君登壇）

教育次長兼学校教育課長（鈴木 忠君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

まず、エアコン関係で国の補助はないのかというご質問ですが、学校施設環境改善交付金という、東中の改築事業等に充てられる交付金がございます。その交付金の中に空調設備関係もございます。しかしながら、こちらに優先順位がございまして、こちらの交付金については特別支援学校関係の事業が最優先で、学校統合等にかかわる事業、それから耐震化事業、それから緊急性の高い大規模改造事業等が優先順位として上のほうにございます。

平成30年度の国の予算でございますが、こちらの学校施設環境改善交付金の文部科学省の要求額が1,527億円でございます。それに対しまして国のほうの30年度の予算が287億円ということで、約2割程度の予算ということで、県のほうから、こちらの予算については優先順位の高いものでないとなかなか厳しいという情報が入っております。ただし、当町としましても、来年度のこちらの小学校のエアコンにつきましては国のほうに補助のほうはつないでおりまして、こちらが採択になる可能性が低いものですから、当初予算では歳入は見込んでおりませんでした。また、仮に採択になった場合には、補正で国庫交付金として受け入れるというような考えでおりますので、ご了承願いたいと思います。

それと、事業関係の予算関係の話ですが、議員おっしゃるとおり電気の容量が上がり

ますので、現在のキュービクルでは対応できないということで、キュービクルの増設が必要になってくるということで、基づいた予算の積算をさせていただきます。

また、細かいところは、これから実施設計を業務委託した中で事業費のほうは精査してくるようになりますが、現時点で予算を積算した段階では、各校小学校5校ともキュービクルの増設を見込んだ形の予算積算でございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） 質疑ありますか。

14番、湯本議員。

14番（湯本 直君） 一般会計の町税の件でちょっと部長に聞くのですが、町税は昨年度と比較すると1億2,578万7,000円、いわゆる増額になるのですが、地方交付税で1億3,722万5,000円の減額をされると、全く予期しない税の伸びが交付金で削られてしまうということなのですが、これはもちろん交付金の場合は基準財政需要額との兼ね合いもあって、やむを得ないのかなと思うのですが、これをひとつわかる範囲で説明してもらいたいと思います。何とか繰入金で1億8,900万円ばかり入っているから、全体の歳入の合計としては3億7,600万円だけ伸びていますが、税の伸びの分だけ交付税で減額されたということで、わかる範囲でひとつご説明をしていただきたい。

それから、歳入の増額になっているのですが、固定資産税のいわゆる593万6,000円という減額はどこに原因があるのか、わかる範囲でお願いしたいと。

以上です。

議長（上野政男君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） ただいまの湯本議員のご質疑にお答えさせていただきます。

地方交付税につきましては、議員ご指摘のとおり、大幅な減額という形になってしまいました。これはご指摘のとおり、国において2.0%の減額という基本方針のほか、包括算定経費等の減により、基準財政需要額が減額、そしてさらに市町村民税の増額により、基準財政収入額がふえ、結果8.2%で1億3,700万円減ったということでございます。結果的に申し上げますと、努力した分減ってしまうというような形にも見えるわけでございます。

そして、地方交付税におきましては、本来交付されるべき金額がもっとあるわけであ

りまして、そちらについては臨時財政対策債ということで起債をして、後ほど国が元利金全額を地方交付税で償還します。このような形でありますから、二重の減額と思えるようなわけでございます。ピーク時におきましては29億円の交付税を受け取りましたが、それからしますと30年度はほぼ半額というようなことで、八千代町のように自主財源の厳しい町にとっては、さらに町政運営の厳しさが出てくるというものでございます。結論から申し上げますと、やはり交付税の算定の形の中で減額になったということでございます。

そして、固定資産税の減額でございますが、こちらにつきましては平成30年度は評価替えの年になります。土地、建物等評価替えということで、これまた基準にのっとった算定の仕方がございます。それによりまして、評価替えの年には、3年に1回が評価替えでございますが、その年には一時的に固定資産税が減りまして、その後2年目、3年目と増加いたします。そしてまた、3年目を迎えますと評価替えの年ということで、また新たに減額ということで、基準年によりまして減額となるというような制度になっているということでございます。

以上でございます。

議長（上野政男君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） では、総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） それでは、先ほどの13番、大久保敏夫議員さんからの質疑の中での弁護士への相談件数ということでございますが、平成29年度中につきましては税関係で2件、それから土地関係で2件の相談を行っております。その他法律相談等ということで、業務の中で応じて、法律相談等で、電話等で確認をするようなこともありますが、そちらについては件数はちょっと把握してございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（上野政男君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 弁護士の費用の内訳的な相談件数の話、トータル的に4件の解釈でいいのですか、29年の場合。仮にゼロだった場合でも、月5万5,000円の66万円という数字はそのままいきますか。そういう解釈でよろしいですか。

議長（上野政男君） 総務部長。

(総務部長 鈴木一男君登壇)

総務部長(鈴木一男君) ただいまのご質問でございますが、相談業務がゼロということでも、年度当初に弁護士さんとの年間契約をしてございますので、毎月の相談料ということでお支払いをするような形となっております。

以上でございます。

議長(上野政男君) ほかに質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) これで質疑を終わります。

議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算から議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算まで8件について、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割をし、会議規則第46条第1項の規定によって、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 平成30年度八千代町一般会計予算から議案第25号 平成30年度八千代町水道事業会計予算まで8件について、お手元に配付の付託事項明細書のとおり、関係常任委員会に分割をし、3月16日までに審査を終了するよう期限をつけて付託することに決定をいたしました。

---

## 日程第2 休会の件

議長(上野政男君) 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りをいたします。議事の都合により、あす9日から13日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、あす9日から13日までは休会とすることに決定をいたしました。

---

議長(上野政男君) 次会は、14日午前9時から本会議を開きます。

これにて本日は散会といたします。

(午前11時52分)